

10月1日に予定されている消費税率の10%への引き上げに伴う施策として、プレミアム付商品券を販売します。これは低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費喚起・地域経済の下支えのために行うものです。

**対象** 市内に住所（住民登録）があり、次のいずれかに該当する方

①平成31年度住民税非課税者（課税基準日平成31年1月1日）

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護を受けている方などを除く。

②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯の世帯主

※生まれた時期により、引換券の送付元が違う場合があります。

販売額 1冊4千円で、5千円分の商品券（500円券×10枚）

購入限度数 5冊

※②の対象者は、該当する子の人数×5冊

販売期間（予定） 10月1日（火）～令和2年2月29日（土）

使用期間（予定） 10月1日（火）～令和2年3月31日（火）

※②の対象者は、該当する子の人数×5冊

10月1日（火） 商品券販売開始

令和2年2月29日（土） 商品券販売終了

令和2年3月31日（火） 商品券使用終了

手続き

○①の対象者と思われる方に、8月に申請書が届きます。

○12月27日（金）までに申請書を市に提出します。

○申請に基づき、審査が行われ、対象者に、引換券が届きます。

※②の対象者は、申請不要のた

め、申請書は届きません。引換券が届きます。

○商品券販売場所で引換券に押印し、商品券を購入します。

○期間内に商品券を商品券取扱店で使用します。

○着信番号通知や録音機能を活用し誰からの電話か分かつた上で電話に出るなどしてトラブルを避けましょう。

○心当たりのない着信に出てしまつた場合も、「〇〇です」と自分の名前を名乗らないことが大切です。家族構成や資産状況を聞かれたら、会話を続けず、すぐに電話を切つてください。

○特に高齢者などに対しては、家族はもちろん地域でも、身近な人を見守り、様子の変化などに気をつけましょう。

○不審な電話があつたら、すぐに相談してください。（警察相談専用電話「#9110」、消費者ホットライン「188」）

○消防署の職員を名乗る人の電話で、「一人暮らし」と聞かれ、「はい」と答えてしまつた。「災害時にすぐに救助できるように確認している」と言われたが不審だ。

（女性）

**あなたはどんな「まちの姿」を描きますか—大竹市まちづくり基本構想策定のためのアンケートにご協力を。**



問い合わせ  
企画財政課 ☎ 2125

事例1

テレビの制作会社を名乗る人から電話があり、「所得は500万円より上ですか」と聞かれたが、「答えられない」と言って電話を切つた。後日警察の協力団体を名乗る者から、「テレビ番組に関して電話がなかつたか。捜査で押収した名簿に名前が登録されている」という電話があつた。

（70歳代 女性）

事例2

消防署の職員を名乗る人の電話で、「一人暮らし」と聞かれ、「はい」と答えてしまつた。「災害時にすぐに救助できるように確認している」と言われたが不審だ。

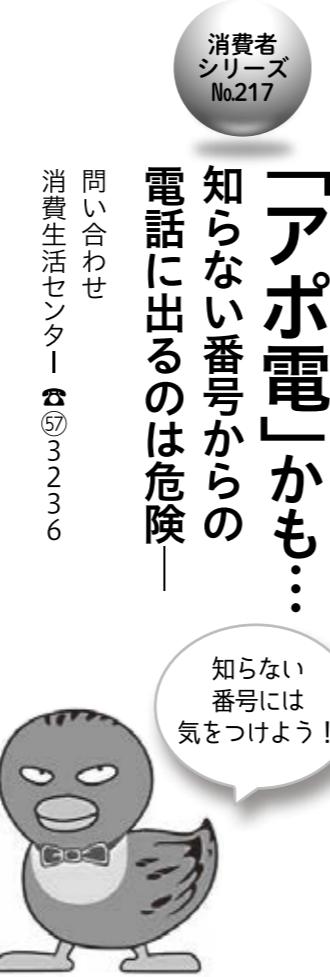
（女性）

（国民生活センター発行「見守り新鮮情報333号」より）

○実在する機関や企業、家族をかたり家族構成や資産状況などを聞き出そうとする「アポ電」と思われる電話に関する相談が寄せられています。

【アドバイス】

**「アポ電」かも：知らない番号からの電話に出るのは危険！**



問い合わせ

消費生活センター ☎ 3236

消費者  
シリーズ  
No.217

**低所得者や子育て世帯を応援  
プレミアム付商品券を販売**

10月1日から

問い合わせ  
企画財政課 ☎ 2125



商品券使用までの流れ  
①の対象者  
②の対象者



あなたの声を市政に届ける  
**幸せ感**に関するアンケート  
「大竹市民」

問い合わせ  
企画財政課 ☎ 2125

第五次大竹市総合計画（わがまちプラン）の目指す「大竹市に住んでよかったです」と思えるまちづくりに役立てるため、市民の皆さんのがせん感に関するアンケートを平成23年度から実施しています。

**アンケート内容について**  
アンケートの対象者は、令和元年6月現在、市内在住で満18歳以上の方です。条件に該当する方の中から、無作為抽出した1500人と、平成23年度から継続して回答していただいているモニター約200人の合計1700人です。  
アンケートにご協力ををお願いします  
アンケートが届いた方は、率直な意見や感想を記入し、同封の封筒で6月21日（金）までに返送してください。



大竹市まちづくり基本構想

第1期基本計画 第2期基本計画 第3期基本計画

実施計画

都市の将来像

します。「ご協力お願いします。  
アンケート用紙に記入し、同封の封筒（切手不要）で返送してください。  
○市内の施策の評価  
アンケートが届いた方は、次に不安に感じていることなどを回答方法で6月21日（金）までに返送してください。  
○郵送  
アンケート用紙に記入し、同封の封筒（切手不要）で返送してください。  
○インターネット  
アンケート用紙のQRコードを読み込んで（またはURLを入力）、表示されたアンケート画面に入力してください。